

第104回 定時株主総会招集ご通知

日 時 2026年6月19日（金曜日）午前10時

場 所 大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）
5階メインホール

議 案 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 監査等委員でない取締役9名
選任の件
第3号議案 監査等委員でない取締役の報酬等
の額改定の件
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等
の額改定の件

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より当社グループの事業運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当期におきましては、長期経営戦略（目標年次2030年度）に基づく中期経営計画「^{ビオスタイル}BIOSTYLE～深化と挑戦～」（2023～2025年度）に取り組んだ結果、親会社株主に帰属する当期純利益は335億8千1百万円と、3期連続で過去最高益を更新いたしました。期末配当につきましては、連結配当性向を30％程度とする方針に基づき、1株につき100円とさせていただきたいと存じます。

当社グループを取り巻く経営環境は、物価高騰や金利上昇、激変する世界情勢などにより不確実性が増しておりますが、持続的な企業価値向上を図るべく、今般、2030年度を目標年次とする長期経営戦略の定量目標をさらなる高みへと引き上げ、目標達成に向けた成長ストーリーを再構築するとともに、中期経営計画「真価を磨く 2028」（2026～2028年度）を策定いたしました。これらの目標の達成に向けて、今後もグループ一丸となって取り組んでまいりますので、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

（長期経営戦略・中期経営計画の詳細は、当社ウェブサイト「IR情報」→「経営方針」→「長期経営戦略・中期経営計画」のページをご高覧下さい）



代表取締役会長
取締役会議長

代表取締役社長
執行役員社長

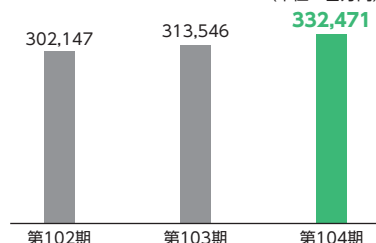
加藤 好文 平川 良浩

2026年5月

連結業績ハイライト



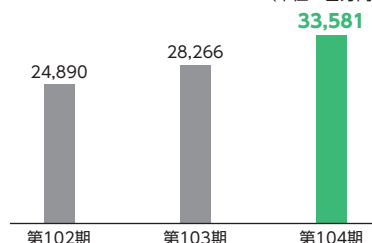
(単位：百万円)



(単位：百万円)



(単位：百万円)



株 主 各 位

大阪市中央区大手前 1 丁目 7 番 31 号
京阪ホールディングス株式会社
代表取締役社長 平 川 良 浩

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご高覧下さいまして、3頁から4頁に記載の「議決権行使のご案内」に従って2026年6月18日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2026年6月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）5階メインホール
(末尾ご案内図をご参照下さい。)

3. 目的事項

報 告 事 項 第104期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件
第3号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額改定の件
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

4. 電子提供措置事項

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.keihan.co.jp/corporate/ir/stock/shareholdermeeting/>



(当社ウェブサイトが閲覧できない場合には、以下の【株主総会資料 掲載ウェブサイト】にアクセスの上、ご確認下さい。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9045/teiiji/>

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面には、法令および当社定款第16条第2項の定めに基づき、次の事項を記載しておりません。

- ①事業報告の「主要な事業内容および事業所」「従業員の状況」「主要な借入先」「社外役員に関する事項」「役員等賠償責任保険契約に関する事項」「会計監査人に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

以 上

.....
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使のご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく場合

議決権行使書用紙を会場受付でご提出下さい。
代理人によって議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名が、代理人として株主総会にご出席いただけます。

日 時

2026年6月19日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で行使いただく場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送下さい。
各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取扱わせていただきます。

行使期限

2026年6月18日（木曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで行使いただく場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力下さい。

行使期限

2026年6月18日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙の記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入下さい。

第1号・第3号・第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

※議決権行使書用紙はイメージです。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様は、事前のご利用申込みをいただくことにより、(株)ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使をおこなっていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

(1) QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

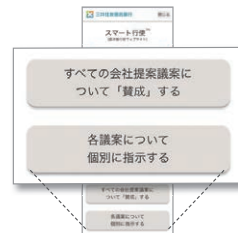
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1** 議決権行使書用紙右下に記載の
QRコードを読み取って下さい。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブ
の登録商標です。



- 2** 以降は画面の案内に
従って賛否をご入力
下さい。



「スマート行使」での
議決権行使は
1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

(2) 議決権行使コード・ パスワードを入力する方法

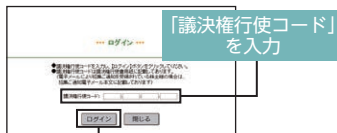
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1** 議決権行使ウェブサイトへ
アクセスして下さい。



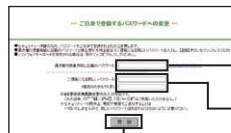
「次へすすむ」を
クリック

- 2** 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力下さい。



「ログイン」を
クリック

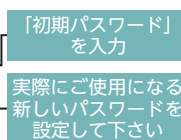
- 3** 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力下さい。



「登録」を
クリック

- 4**

以降は画面の
案内に従って
賛否をご入力
下さい。



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先	その他株式事務に関するお問い合わせ先
三井住友信託銀行 証券代行 ウェブサポート 専用 ダイヤル  0120-652-031 午前9時～午後9時	 0120-782-031 午前9時～午後5時 (土・日・祝日および12/31～1/3を除く)

インターネット等で議決権行使をされる場合のご注意事項

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」および「パスワード」をご通知いたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、グループの持続的な企業価値向上に向けて、安定した経営基盤の確保および積極的な成長投資に努めるとともに、財務健全性の維持や資本効率を勘案し、業績に応じた利益配当を実施すること、および機動的な自己株式の取得を実施することを株主還元の基本方針としております。

上記の基本方針のもと、当期以降の配当額は業績に基づき連結配当性向30%程度としており、期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

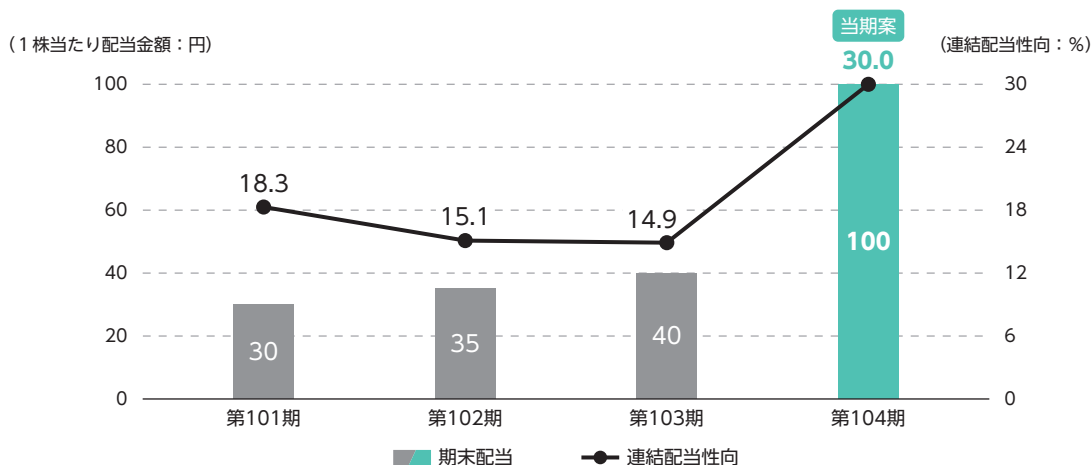
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき100円 総額10,090,084,700円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月22日



第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役全員9名が任期満了となりますので、監査等委員でない取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員でない取締役候補者につきましては、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬諮問委員会が審議した上で取締役会に答申し、取締役会において審議・決定いたしております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位
1	再任	かとうよしふみ 加藤好文	代表取締役会長 取締役会議長
2	再任	ひらかわよしひろ 平川良浩	代表取締役社長 (執行役員社長)
3	再任	うえのまさや 上野正哉	取締役 (執行役員副社長)
4	再任	どうもとよしひさ 道本能久	取締役 (常務執行役員)
5	再任	まつしたやすし 松下靖	取締役 (常務執行役員)
6	再任	いのうえきんや 井上欣也	取締役 (常務執行役員)
7	再任	はしづめしんや 橋爪紳也	社外 独立役員 取締役
8	再任	ケン・チャン・チェン・ウェイ	社外 独立役員 取締役
9	再任	やまもとたけひこ 山本竹彦	社外 独立役員 取締役

候補者番号

1

かとう よし ふみ
加 藤 好 文

再任

(1951年11月25日生)

- 所有する当社株式の数 45,400株
- 取締役会出席状況 11回／11回

● 略歴および地位

1975年 4 月 当社入社
2005年 6 月 当社取締役
2007年 6 月 当社取締役常務執行役員
2011年 6 月 当社代表取締役社長 CEO兼
COO 執行役員社長
2019年 6 月 当社代表取締役会長 CEO 取締
役会議長
2025年 6 月 当社代表取締役会長 取締役会
議長 (現在)

● 担 当

—

● 重要な兼職の状況

—

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

2011年6月に代表取締役社長 CEO兼COO 執行役員社長に就任し、現在は代表取締役会長 取締役会議長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ひら かわ よし ひろ
平 川 良 浩

再任

(1961年12月16日生)

- 所有する当社株式の数 12,900株
- 取締役会出席状況 11回／11回

● 略歴および地位

1986年 4 月 当社入社
2015年 6 月 当社執行役員
2021年 6 月 当社取締役常務執行役員
2023年 6 月 当社取締役専務執行役員
2025年 6 月 当社代表取締役社長執行役員社長
(現在)

● 担 当

経営企画室長、監査内部統制室長

● 重要な兼職の状況

京阪電気鉄道(株)代表取締役会長
京阪バス(株)代表取締役会長

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

2015年6月に執行役員に就任以降、現在は代表取締役社長執行役員社長として当社経営企画室長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

うえ の まさ や
上 野 正 哉

再任

(1960年1月13日生)

- 所有する当社株式の数 16,000株
- 取締役会出席状況 11回／11回

● 略歴および地位

1982年 4 月 当社入社
2013年 6 月 当社執行役員
2017年 6 月 当社取締役常務執行役員
2021年 6 月 当社取締役専務執行役員
2025年 6 月 当社取締役執行役員副社長(現在)

● 担 当

グループ管理室長（人事部・経理部担当）、
経営企画室副室長（経営戦略担当＜ブランド・
広報＞・無形価値創造担当）

● 重要な兼職の状況

京阪電気鉄道(株)取締役
京阪ホテルズ&リゾーツ(株)代表取締役会長

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

2013年6月に執行役員に就任以降、現在は取締役執行役員副社長として当社グループ管理室長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

どう もと よし ひさ
道 本 能 久

再任

(1965年6月1日生)

- 所有する当社株式の数 9,693株
- 取締役会出席状況 11回／11回

● 略歴および地位

1988年 4 月 当社入社
2017年 6 月 当社執行役員
2021年 6 月 当社取締役常務執行役員（現在）

● 担 当

経営企画室副室長（まちづくり推進担当）
[不動産業統括責任者]

● 重要な兼職の状況

京阪電鉄不動産(株)代表取締役社長

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

2017年6月に執行役員に就任以降、現在は取締役常務執行役員（不動産業統括責任者）として当社グループの不動産業全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

まつ
松 した
下

やすし
靖

再任

(1964年7月23日生)

- 所有する当社株式の数 9,800株
- 取締役会出席状況 11回／11回

● 略歴および地位

1987年4月 当社入社
2017年6月 当社執行役員
2023年6月 当社取締役常務執行役員（現在）

● 担 当

経営企画室副室長
[流通業統括責任者]

● 重要な兼職の状況

(株)京阪流通システムズ代表取締役社長
(株)京阪百貨店代表取締役会長
(株)京阪ザ・ストア代表取締役会長

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

2017年6月に執行役員に就任以降、現在は取締役常務執行役員（流通業統括責任者）として当社グループの流通業全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

いの
井 うえ
上 きん
欣 や
也

再任

(1965年7月24日生)

- 所有する当社株式の数 11,700株
- 取締役会出席状況 9回／9回

● 略歴および地位

1989年4月 当社入社
2023年6月 当社執行役員
2025年6月 当社取締役常務執行役員（現在）

● 担 当

経営企画室副室長(経営戦略担当<新規事業>)
[運輸業統括責任者]

● 重要な兼職の状況

京阪電気鉄道(株)代表取締役社長
関西鉄道協会会長

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

2023年6月に執行役員に就任以降、現在は取締役常務執行役員（運輸業統括責任者）として当社グループの運輸業全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

はし づめ しん や
橋 爪 紳 也

再任

社 外

独立役員

(1960年12月6日生)

● 所有する当社株式の数

0

● 取締役会出席状況

11回／11回

● 略歴および地位

- 2006年 4 月 大阪市立大学大学院文学研究科教授 兼 都市研究プラザ教授
- 2008年 4 月 大阪府立大学産学官連携機構特別教授 兼 観光産業戦略研究所所長
- 2017年 4 月 同大学研究推進機構特別教授21世紀科学センター観光産業戦略研究所所長 兼 同大学大学院経済学研究科教授
- 2019年 6 月 当社取締役（現在）
- 2022年 4 月 大阪公立大学研究推進機構特別教授、同機構協創研究センター観光産業戦略研究所所長 兼 同大学現代システム科学研究院教授
- 2026年 4 月 同大学研究推進機構特任教授 兼 同機構協創研究センター大阪アーバンデザイン&マネジメントセンター所長（現在）

● 担 当

—

● 重要な兼職の状況

大阪公立大学研究推進機構特任教授 兼
同機構協創研究センター大阪アーバンデザイン
&マネジメントセンター所長

● 監査等委員でない社外取締役候補者とした理由および社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由ならびに社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

都市計画および都市文化論の専門家としての豊富な経験および卓越した識見を有していることから社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役会および指名・報酬諮問委員会において、その経験および識見を活かして、社外取締役として独立した立場から、積極的な意見をいただくとともに当社の経営および職務執行を監督していただくことを期待し、監査等委員でない社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

ケン・チャン・チェン・ウェイ

再任

社 外

独立役員

(1967年6月5日生)

● 所有する当社株式の数
0

● 取締役会出席状況
11回／11回

● 略歴および地位

2000年10月 GIC Real Estate Pte.Ltd.
ヴァイス・プレジデント
2006年 4 月 GICリアルエステート・インター
ナショナル・ジャパン(株) (現GIC
ジャパン(株)) 代表取締役
2019年 9 月 ペイシャンスキャピタルグループ
(株)代表取締役 (現在)
2023年 6 月 当社取締役 (現在)

● 担 当

—

● 重要な兼職の状況

ペイシャンスキャピタルグループ(株)代表取締役

● 監査等委員でない社外取締役候補者とした理由および社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

取締役会および指名・報酬諮問委員会において、経営者として、またグローバルな金融や不動産投資に関する豊富な経験および卓越した識見を活かして、社外取締役として独立した立場から、積極的な意見をいただくとともに当社の経営および職務執行を監督していただくことを期待し、監査等委員でない社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

やま もと たけ ひこ
山 本 竹 彦

再任

社 外

独立役員

(1952年9月29日生)

● 所有する当社株式の数
1,000株
● 取締役会出席状況
11回／11回

● 略歴および地位

1975年 4 月 大阪商船三井船舶(株) (現 (株)商船三井) 入社
2009年 6 月 (株)商船三井取締役専務執行役員
2010年 6 月 ダイビル(株)代表取締役副社長執行役員
2011年 6 月 同社代表取締役社長執行役員
2016年 4 月 同社代表取締役会長
2019年 4 月 同社取締役会長
2019年 6 月 同社顧問
2024年 6 月 当社取締役 (現在)

● 担 当

—

● 重要な兼職の状況

—

● 監査等委員でない社外取締役候補者とした理由および社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

取締役会および指名・報酬諮問委員会において、経営者としての豊富な経験および卓越した識見を活かして、社外取締役として独立した立場から、積極的な意見をいただくとともに当社の経営および職務執行を監督していただくことを期待し、監査等委員でない社外取締役として引き続き選任をお願いするものがあります。

- (注) 1. 当社は、当社の取締役等を被保険者として、被保険者が業務につきおこなった行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補される、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。監査等委員でない取締役候補者の各氏は、その選任が承認可決された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は更新を予定しております。
2. 監査等委員でない取締役候補者と当社との間の特別の利害関係
ケン・チャン・チェン・ウェイ氏はペイシャンスキャピタルグループ(株)の代表取締役であり、同社は不動産業において当社と競業関係にあります。
3. 橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイ、山本竹彦の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイ、山本竹彦の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役候補者に関する事項
(1)橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイ、山本竹彦の各氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって橋爪紳也氏が7年、ケン・チャン・チェン・ウェイ氏が3年、山本竹彦氏が2年であります。
- (2)当社は橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイ、山本竹彦の各氏との間で、各氏が職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。各氏の選任が承認可決された場合、当社は各氏との間で、同内容の契約を継続する予定であります。

(ご参考)

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成および取締役のスキル・マトリックスは次のとおりであります。

(男性13名 女性1名 取締役のうち女性の比率7.1%)

氏 名	企業経営	運輸	不動産／都市開発	流通	レジャー・サービス／観光	BIO STYLE	財務・会計	人事・人財開発	法務・リスクマネジメント
取締役									
加藤 好文	●	●		●			●	●	●
平川 良浩	●	●							
上野 正哉	●			●	●	●	●	●	
道本 能久	●		●						
松下 靖	●			●			●		
井上 欣也	●	●				●			●
橋爪 紳也	社 外 独立役員		●						
ケン・チャン・チェン・ウェイ	社 外 独立役員		●		●				
山本 竹彦	社 外 独立役員	●	●						
取締役 監査等委員									
稲地 利彦	●				●		●		
田原 信之	社 外 独立役員						●		
草尾 光一	社 外 独立役員								●
濱崎 加奈子	社 外 独立役員				●	●			
本保 芳明	社 外 独立役員	●	●		●	●			

(注) 上記のスキル・マトリックスは、各氏の実績・経験などを踏まえ、特に発揮が期待される分野を表しており、有するすべてのスキル・経験を表すものではありません。

第3号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額改定の件

当社の監査等委員でない取締役の報酬等の額は、2017年6月20日開催の第95回定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役年額4,000万円以内）とご承認いただき、今日に至っております。

今般、その後の当社事業規模の拡大に伴う監査等委員でない取締役の職務と責任の変化を勘案するとともに、長期経営戦略を着実に推進し、新たな株主還元方針に基づく利益成長を通じた株主還元の強化と当社グループの中長期的な企業価値向上への一層の動機付けを図るべく、監査等委員でない取締役の報酬等の額を年額5億円以内（うち社外取締役年額6,000万円以内）に改定することといたしたいと存じます。

なお、当該報酬等の額は、2022年6月21日開催の第100回定時株主総会においてご承認いただいた譲渡制限付株式の付与のための報酬枠とは別枠としてご承認をお願いするものであります。

現在の監査等委員でない取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）であります。第2号議案「監査等委員でない取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本議案にかかる監査等委員でない取締役の員数は引き続き9名（うち社外取締役3名）となります。

本議案は、昨今の経済情勢や他社の報酬水準等を総合的に考慮しつつ、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬諮問委員会における審議・答申を経て決定しており、また、2026年5月12日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として決議した、以下の（ご参考）に記載の、当社の監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針にも沿ったものであることから、当社としてその内容は相当であるものと判断しております。

（ご参考）

本議案が原案どおり承認可決された場合の「監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の概要」は以下のとおりです。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の概要

①監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬等の決定方針

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、株主の皆様との価値共有を進めるとともに、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に対する動機付けを図る報酬体系とすることを基本方針としております。

【報酬の構成】

●基本報酬（固定報酬）

役位および職責に応じて内規に基づき決定した固定額を、毎月所定の時期に支給いたします。

●業績報酬

連結当期純利益に応じて内規に基づき決定される会社業績連動報酬と、統括する事業群の経常利益または連結経常利益および個人目標の達成状況に応じて内規に基づき決定される個人業績連動報酬からなる業績報酬を、毎月所定の時期に支給いたします。

●譲渡制限付株式報酬

連結営業利益およびROEに応じて内規に基づき決定される数の譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権について、支給対象期間分を所定の月に一括して支給し、その払込みと引換えに当該譲渡制限付株式を付与いたします。譲渡制限は、任期満了等の正当な理由により当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも退任した場合に解除いたします。

【報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針】

基本報酬、業績報酬および譲渡制限付株式報酬の割合は、会社業績に対する取締役のインセンティブが十分に働くよう業績報酬を、また、中長期的な企業価値の向上と株主の皆様との価値共有を進めるため譲渡制限付株式報酬を、それぞれ相当割合組み入れます。

②監査等委員でない社外取締役の報酬等の決定方針

監査等委員でない社外取締役の報酬は定額報酬とし、毎月所定の時期に支給いたします。

③監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法

委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定した内規に従い、取締役会で決定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は、2017年6月20日開催の第95回定時株主総会において、年額8,400万円以内とご承認いただき、今日に至っております。

今般、その後の当社事業規模の拡大に伴い、監査等委員である取締役に求められる職務や責任等が変化していることを勘案し、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額1億円以内に改定することといたしたいと存じます。

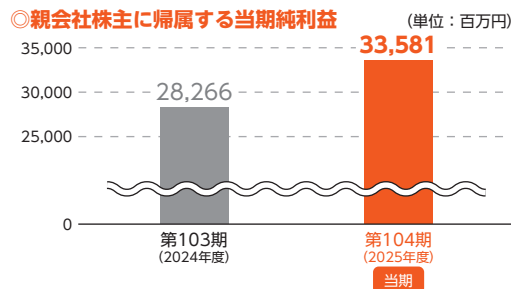
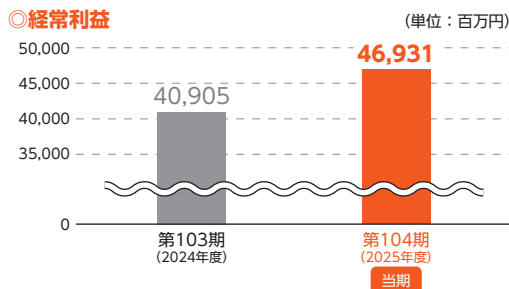
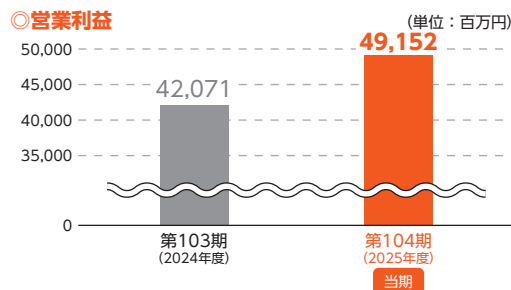
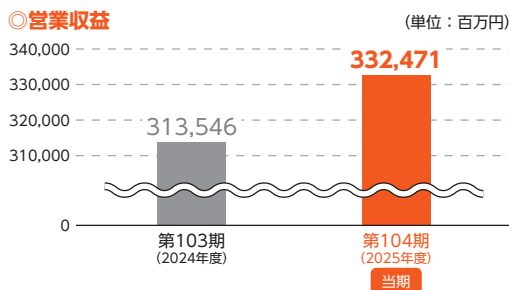
本議案は、昨今の経済情勢や他社の報酬水準等を総合的に考慮しつつ、当社の監査等委員である取締役の報酬等の決定に関する方針に沿ったものであることから、当社としてその内容は相当であるものと判断しております。

本議案にかかる監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役4名）であります。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループでは、各事業にわたり積極的な営業活動をおこなって、業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の営業収益は3,324億7千1百万円（前期比189億2千5百万円、6.0%増）、営業利益は491億5千2百万円（前期比70億8千1百万円、16.8%増）となり、これに営業外損益を加減した経常利益は469億3千1百万円（前期比60億2千5百万円、14.7%増）となりました。さらに、これに特別損益を加減し、法人税等および非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は335億8千1百万円と、前期に比較して53億1千5百万円（18.8%）の増益となりました。



運輸業

●営業収益	975億2千2百万円（前期比6.7%増）
●営業利益	139億7千7百万円（前期比13.4%増）

鉄軌道事業におきましては、京阪電気鉄道(株)において、一層の安全性の向上を図るべく、祇園四条駅の1・2番線ホームに可動式ホーム柵を設置し、使用を開始いたしました。また、淀屋橋駅地下のコンコース階の大規模リニューアルを実施し、改札口内外の美装化や店舗区画の新設、動線変更をおこなったほか、「淀屋橋ステーションワン」開業にあわせ、コンコース階と地上を結ぶ新たな出入口を設置しました。さらに、10月26日、京阪線のダイヤを変更するとともに、3000系車両の「プレミアムカー」を2両連結に変更し、座席指定サービスを拡充したほか、定期券をよりスムーズに購入いただけるよう、本年3月18日より「定期券WEB予約サービス」を導入するなど、利便性の向上を図りました。なお、今後も安全で安心な旅客輸送サービスを提供するため、10月1日より京阪線および大津線旅客運賃を改定いたしました。

バス運送業におきましては、京阪バス(株)において、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）への来場者アクセスとして、中之島駅および大阪駅からのシャトルバスや京都駅からの高速バスを運行いたしました。

これらの結果、運輸業全体の営業収益は975億2千2百万円（前期比61億4千万円、6.7%増）、営業利益は139億7千7百万円（前期比16億5千3百万円、13.4%増）となりました。



3000系車両「プレミアムカー」



淀屋橋駅改札内コンコース

不動産業

●営業収益 1,462億3千7百万円（前期比5.1%増）

●営業利益 260億6千2百万円（前期比16.6%増）

当社グループがかねてより参画してまいりました「淀屋橋駅東地区都市再生事業」について、5月30日、複合施設「淀屋橋ステーションワン」が竣工、6月からは商業ゾーンの店舗を順次オープンしており、引き続き全面開業に向けた取組みを推進してまいります。

不動産販売業におきましては、「京阪東ローズタウン」「南草津プリムタウン」などの土地建物のほか、「ファインレジデンス京都五条通」「ファインレジデンス烏丸五条」や、関西圏以外の物件として「ザ・ファインタワー名古屋今池」「ファインレジデンス武蔵新城」などのマンション、さらにはホテルコンドミニアム「リーガロイヤルリゾート沖縄北谷」を販売いたしました。

不動産賃貸業におきましては、12月17日に賃貸ビル「ICON関内」（神奈川県横浜市）を、本年3月31日に「昇龍苑」（京都市右京区）を取得いたしました。

これらの結果、不動産業全体の営業収益は1,462億3千7百万円（前期比71億4千2百万円、5.1%増）、営業利益は260億6千2百万円（前期比37億1千9百万円、16.6%増）となりました。



淀屋橋ステーションワン



昇龍苑

流通業

●営業収益	579億8千5百万円（前期比1.6%増）
●営業利益	28億1千8百万円（前期比1.0%減）

ショッピングモールの経営におきましては、(株)京阪流通システムズが「淀屋橋ステーションワン」の商業ゾーンのプロパティマネジメント業務を受託し、「粋（すい）を尽くしたおもてなし」をコンセプトに、6月以降、順次レストランや食物販店舗をオープンいたしました。

ストア業におきましては、(株)京阪ザ・ストアが淀屋橋駅コンコース階に新たに食物販4店舗をオープンさせるなど、収益力の強化を図りました。

百貨店業におきましては、京阪百貨店守口店の開業40周年を記念し、和洋菓子ゾーンの新規店舗オープンを含むリニューアルを実施したほか、イベントスペースや食品売場を拡充するなど、競争力の強化を図りました。

これらの結果、流通業全体の営業収益は579億8千5百万円（前期比9億2千5百万円、1.6%増）、営業利益は28億1千8百万円（前期比2千8百万円、1.0%減）となりました。



淀屋橋ステーションワン
商業ゾーン



京阪百貨店守口店
イベントスペース

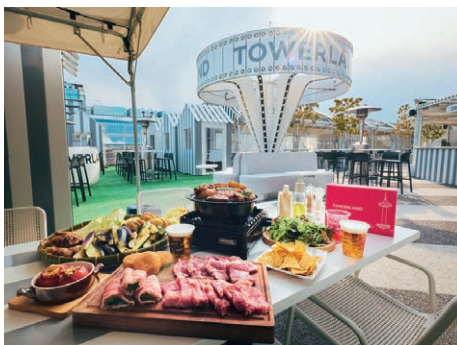
レジャー・サービス業

●営業収益	444億9千1百万円（前期比11.3%増）
●営業利益	67億5千9百万円（前期比37.5%増）

ホテル業におきましては、大阪・関西万博の開催効果や旺盛なインバウンド需要および国内旅行需要の更なる取り込みを図るべく、各種営業活動を積極的に推進いたしましたほか、京都タワービル屋上に、エンターテインメントと食を融合させた「TOWERLAND－ROOFTOP BAR & BBQ－」を開業いたしました。また、1928年の創業からまもなく一世紀を迎える「京都センチュリーホテル」において、パブリックスペースおよびメインダイニング「All Day Dining La Jyho」を刷新いたしました。調理パフォーマンスを間近でお楽しみいただけるビュッフェレストランにリニューアルするとともに、緑豊かなガーデンを望むビストロラウンジ「La Jyho Terrace」を新たに設けるなど、一層の競争力強化と施設の魅力向上に努めました。

観光船業におきましては、大阪水上バス(株)が大阪・関西万博の会場「夢洲」と「ユニバーサルシティポート」をむすぶ水素燃料電池船の運航を受託するなど、積極的な営業活動に努めました。

これらの結果、レジャー・サービス業全体の営業収益は444億9千1百万円（前期比45億1千2百万円、11.3%増）、営業利益は67億5千9百万円（前期比18億4千3百万円、37.5%増）となりました。



TOWERLAND－ROOFTOP BAR & BBQ－



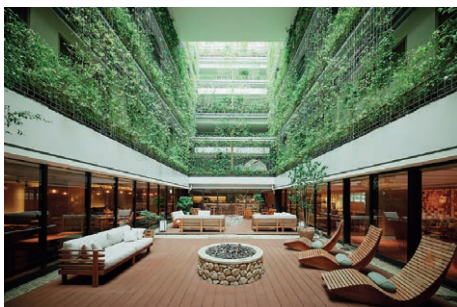
水素燃料電池船「まほろば」

その他の事業

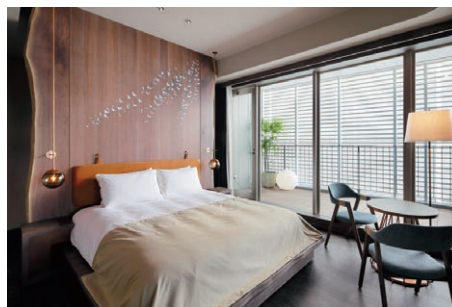
●営業収益	54億9百万円（前期比4.7%増）
●営業利益	1億7千5百万円（前期比156.4%増）

その他の事業におきましては、健康的で美しくクオリティの高い生活を実現し循環型社会に寄与するライフスタイル「BIOSTYLE」をコンセプトとして、㈱ビオスタイルが提案する商品を首都圏をはじめ全国で展開いたしましたほか、同社が運営する複合型商業施設「GOOD NATURE STATION」において積極的な営業活動と施設の魅力向上に努めました。

これらの結果、その他の事業全体の営業収益は54億9百万円（前期比2億4千1百万円、4.7%増）、営業利益は1億7千5百万円（前期比1億6百万円、156.4%増）となりました。



GOOD NATURE STATION
4階中庭



GOOD NATURE HOTEL KYOTO

(2) 対処すべき課題

当社グループでは、激変する将来の経営環境においても持続的な成長を続けるために、2050年を見据えた経営ビジョン「美しい京阪沿線、世界とつながる京阪グループへ」の実現に向け、長期経営戦略（目標年次2030年度）および中期経営計画「BIOSTYLE～深化と挑戦～」（2023～2025年度）にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

今般、現行計画の達成状況と経営環境の変化を踏まえ、長期経営戦略の定量目標をさらなる高みへと引き上げ、目標達成に向けた成長ストーリーを再構築するとともに、これに基づく3カ年のアクションプランである中期経営計画「真価を磨く 2028」（2026～2028年度）を策定いたしました。あらためて京阪グループの「真価」である使命や強み・ポテンシャルを見つめ直し、「くらしと観光を彩るまちづくり企業」として京阪沿線の価値を高め続けるとともに、資本効率の改善に一層努め持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

（長期経営戦略 定量目標アップデート）

経営指標	27/3期 予想	29/3期 目標水準	31/3期 新目標水準	長期方針
営業利益	424億円	450億円以上	580億円以上 (前回目標：430億円以上)	持続的な 利益成長
親会社株主に帰属する 当期純利益	290億円	300億円以上	380億円以上 (前回目標：300億円以上)	
EBITDA	690億円	750億円以上	880億円以上 (前回目標：700億円以上)	事業規模拡大
ネット有利子負債/ EBITDA倍率	6.2倍	6倍台	5倍台 (前回目標：6倍台)	経営環境リスク にも対応
ROE	8.3%	8.5%水準	10%水準 (前回目標：8%水準)	高水準を堅持

(長期経営戦略 ROE10%に向けた成長ストーリー)

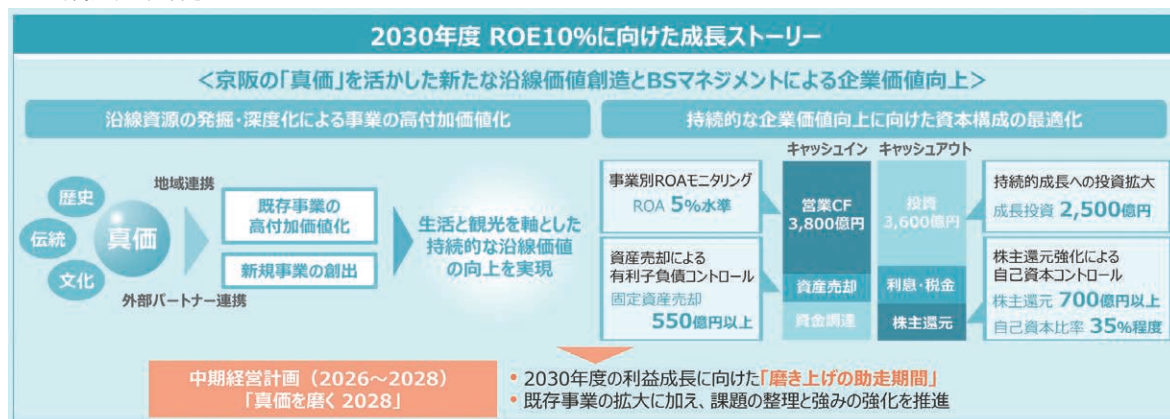
2030年度ROE10%水準の達成に向けて、京阪の「真価」を活かした新たな沿線価値創造とBSマネジメントによる企業価値向上を推進します。

1. 沿線資源の発掘・深度化による事業の高付加価値化

沿線の拠点開発を着実に推進するとともに、沿線に息づく歴史・伝統・文化を発掘、深度化し、商品・サービスへ付加し事業を高付加価値化することで収益力向上を図ります。

2. 持続的な企業価値向上に向けた資本構成の最適化

積極的な成長投資により収益力を強化し営業キャッシュフローの拡大を図るとともに、賃貸資産等の売却により有利子負債残高を適正な水準にコントロールしつつ、業績に応じた利益配当および機動的な自己株式の取得をおこなうことで、資本効率を意識した持続的成長を実現します。



(長期経営戦略 営業利益目標の達成に向けた各事業の成長ストーリー)

1. 運輸業

高効率な環境配慮型車両への更新・既存インフラ更新などに集中投資するとともに、京都を資源とした旅客誘致や高付加価値サービスの導入などにより「安全・安心」と「サービス品質」を抜本的に強化し、利益成長を図ります。

2. 不動産業

エリア、アセットタイプ、スキームなど広く「分散」を意識した不動産投資により高効率な収益基盤を構築し、不動産販売業における戦略的な物件販売による利益最大化や不動産賃貸業における着実な収入増加と物件売却・取得の再投資サイクル定着を図ります。

3. 流通業

多彩な沿線エリアの特性を踏まえ、独創的価値を強化し、沿線の需要を創造する商品・サービスにより利益率を向上させるとともに事業領域を拡大し、沿線生活インフラとしての持続的成長を図ります。

4. レジャー・サービス業

積極的なホテル新規出店をおこなうとともにインバウンド需要を確実に捉えるためのリニューアルや沿線資源を活用した「唯一無二の滞在体験」の提供により高付加価値化を進め、収益の最大化と体験価値ブランドの確立を図ります。

(長期経営戦略 将来に向けた重点施策)

- ・京都タワー（※）リニューアルや三条駅周辺プロジェクト、大津港活性化・再整備などの沿線まちづくり、さらには大阪IR開業や中之島線延伸などによる湾岸成長需要の取り込みを中長期的な視点で着実に推進します。
- ・全事業が連携して「暮らし」と「観光」の両面で沿線価値を磨き上げ、収益力と資本効率の向上を追求、「エリア全体の価値向上」を見据えた持続的な投資循環を確立することで、将来にわたる企業価値の向上を目指します。



※ 「ニデック京都タワー」 および 「京都タワービル」 の総称

(3) 資金調達状況

社債償還資金などに充当するため、2025年6月12日に第40回無担保社債100億円（利率年1.344%）を発行したほか金融機関から所要の借入をおこないました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は3,827億8千6百万円となり、前期末に比較して115億8千6百万円増加いたしました。

(4) 設備投資状況

事業区分	投資額 (百万円)	主な設備投資の内容
運輸業	20,562	京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業など
不動産業	23,258	淀屋橋駅東地区都市再生事業など
流通業	1,456	京阪百貨店守口店改装工事など
レジャー・サービス業	2,880	ホテル京阪浅草客室リニューアル工事など
その他の事業	54	
調整額	409	
合計	48,620	

（注）調整額は、各事業間の修正額および各事業区分に配分していない当社の設備投資額であります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第101期 (2022年度)	第102期 (2023年度)	第103期 (2024年度)	第104期 (2025年度) (当連結会計年度)
営 業 収 益 (百万円)	260,070	302,147	313,546	332,471
運輸業	80,927	89,046	91,381	97,522
不動産業	120,103	138,860	139,094	146,237
流通業	50,676	53,439	57,059	57,985
レジャー・サービス業	22,869	34,976	39,978	44,491
その他の事業	3,660	4,578	5,167	5,409
調整額	△18,167	△18,752	△19,135	△19,173
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,621	24,890	28,266	33,581
1 株当たり当期純利益 (円)	164.38	232.14	268.32	332.79
総 資 産 (百万円)	774,849	820,224	859,860	909,545
純 資 産 (百万円)	273,510	304,820	314,508	349,563

(注) 事業別の営業収益は、各事業間の内部取引を相殺消去する前の数値を記載しております。

(6) 重要な子会社の状況（2026年3月31日現在）

事業区分	会 社 名	資 本 金 (百万円)	持株比率 (%)	主要な事業内容
運 輸 業	京 阪 電 気 鉄 道 (株)	100	100	鉄軌道事業
	叡 山 電 鉄 (株)	250	100	鉄道事業
	京 福 電 気 鉄 道 (株)	1,000	42.9	鉄軌道事業
	京 阪 バ ス (株)	100	100	バス運送業
不動産業	京 阪 電 鉄 不 動 産 (株)	3,394	100	不動産販売業
	京 阪 建 物 (株)	100	100	不動産賃貸業
流 通 業	(株) 京 阪 百 貨 店	1,500	100	百貨店業
	(株) 京 阪 ザ ・ ス ト ア	100	95.6 (100)	ストア業
	(株) 京阪流通システムズ	100	100	ショッピングモールの経営
レジャー・サービス業	(株) ホ テ ル 京 阪	100	97.0 (100)	ホテル業
	京阪ホテルズ&リゾート(株)	100	100	ホテル業

(注) () 内の数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数(2026年3月31日現在) 319,177,200株

(2) 発行済株式の総数(2026年3月31日現在) 106,816,403株

(注) 自己株式5,915,556株を含んでおります。

(3) 株主数(2026年3月31日現在) 48,939名

(注) 前期末に比し927名減少いたしました。

(4) 大株主(2026年3月31日現在)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	12,971	12.86
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	3,602	3.57
三井住友信託銀行(株)	2,040	2.02
(株)三井住友銀行	1,360	1.35
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,330	1.32
日本生命保険相互会社	1,324	1.31
野村 絢	1,238	1.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,234	1.22
(株)日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・ 阪急電鉄(株)退職給付信託口)	1,073	1.06
大樹生命保険(株)	1,053	1.04

(注) 1. 当社は、自己株式を5,915,556株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社の会社役員に交付した株式の状況

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）６名に対して、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式12,700株を付与しております。

(6) 自己株式の取得および消却

1. 自己株式の取得

2024年11月8日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。なお、2025年4月1日から2025年5月19日までの間における、取得株式総数および取得価額の総額は、当社普通株式732,800株および総額2,395,309,575円であります。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	6,366,300株
株式の取得価額の総額	19,999,754,788円
取得期間	2024年11月11日から2025年5月19日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

2. 自己株式の消却

2025年6月18日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	6,366,300株
消却日	2025年6月30日

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 取締役会議長	加 藤 好 文		
代表取締役社長 (執行役員社長)	平 川 良 浩	経営企画室長、監査内部 統制室長	京阪電気鉄道(株)代表取締役会長 京阪バス(株)代表取締役会長
取 締 役 (執行役員副社長)	上 野 正 哉	グループ管理室長（人事 部・経理部担当）、経営 企画室副室長（経営戦略 担当＜ブランド・広報＞・ 無形価値創造担当）	京阪電気鉄道(株)取締役 京阪ホテルズ&リゾート(株)代表取締 役会長
取 締 役 (常務執行役員)	道 本 能 久	経営企画室副室長（まち づくり推進担当） [不動産業統括責任者]	京阪電鉄不動産(株)代表取締役社長
取 締 役 (常務執行役員)	松 下 靖	経営企画室副室長 [流通業統括責任者]	(株)京阪流通システムズ代表取締役社長 (株)京阪百貨店代表取締役会長 (株)京阪ザ・ストア代表取締役会長
取 締 役 (常務執行役員)	井 上 欣 也	経営企画室副室長（経営 戦略担当＜新規事業＞） [運輸業統括責任者]	京阪電気鉄道(株)代表取締役社長 関西鉄道協会会長
取 締 役	橋 爪 紳 也		大阪公立大学研究推進機構特別教授、 同機構協創研究センター観光産業戦 略研究所所長 兼 同大学現代システ ム科学研究院教授
取 締 役	ケン・チャン・チン・ウェイ		ペイシャンスキャピタルグループ(株) 代表取締役
取 締 役	山 本 竹 彦		
取 締 役 監査等委員(常勤)	稲 地 利 彦		京阪電気鉄道(株)監査役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役 監査等委員	田 原 信 之		公認会計士
取締役 監査等委員	草 尾 光 一		弁護士
取締役 監査等委員	濱 崎 加 奈 子		公益財団法人有斐斎弘道館代表理事 兼 館長 京都府立大学農学食科学部准教授
取締役 監査等委員	本 保 芳 明		ケイヒン(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイ、山本竹彦の各氏および取締役 監査等委員田原信之、草尾光一、濱崎加奈子、本保芳明の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイ、山本竹彦の各氏および取締役 監査等委員田原信之、草尾光一、濱崎加奈子、本保芳明の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役および取締役 監査等委員の異動
- (1) 2025年6月18日、取締役石丸昌宏氏および取締役 監査等委員梅崎 壽氏は、任期満了により退任いたしました。
- (2) 同日、定時株主総会の決議により取締役に井上欣也氏および取締役 監査等委員に本保芳明氏が新たに就任いたしました。
4. 取締役橋爪紳也氏は、2026年3月31日、大阪公立大学研究推進機構特別教授、同機構協創研究センター観光産業戦略研究所所長 兼 同大学現代システム科学研究院教授を退任し、同年4月1日、同大学研究推進機構特任教授 兼 同機構協創研究センター大阪アーバンデザイン&マネジメントセンター所長に就任いたしました。
5. 取締役 監査等委員田原信之氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 監査等委員稲地利彦氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議への出席や内部監査部門等との連携を通じて監査等委員会の監査・監督の実効性の向上を図るためであります。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役兼務の5名および次の7名であります。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常 務 執 行 役 員	山 田 有 希 生	経営企画室体験価値共創 担当、京都担当 [レジャー・サービス業統 括責任者]	京阪ホテルズ&リゾート(株)代表取締 役社長
執 行 役 員	泉 谷 透	経営企画室不動産賃貸担 当 [不動産業副統括責任者]	京阪電鉄不動産(株)専務取締役 京阪建物(株)代表取締役社長

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執 行 役 員	城 野 教 雄	経営企画室経営戦略担当 ＜全社戦略＞、経営企画 室経営戦略担当部長＜全 社戦略＞、グループ管理 室経理部長	(株)京阪ビジネスマネジメント代表取締役社長
執 行 役 員	大 浅 田 寛	経営企画室まちづくり推 進担当部長＜沿線開発、 エリアマネジメント＞ [流通業副統括責任者]	(株)バイオ・マーケット代表取締役社長
執 行 役 員	木 原 芳 樹	[運輸業副統括責任者]	京阪電気鉄道(株)専務取締役 (株)京阪ステーションマネジメント代 表取締役社長
執 行 役 員	杉 藤 智 愛	経営企画室経営戦略担当 ＜サステナビリティ・ BIOSSTYLE＞、グループ 管理室総務部・IT推進部 担当	京阪電気鉄道(株)取締役
執 行 役 員	西 川 正 浩	[レジャー・サービス業副 統括責任者]	(株)ホテル京阪代表取締役社長 京阪ホテルズ&リゾート(株)専務取締役

(2) 取締役の報酬等に関する事項

1. 取締役の報酬等の総額

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	331 (25)	168 (25)	125 (－)	38 (－)	10 (3)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	55 (33)	55 (33)	－ (－)	－ (－)	6 (5)

- (注) 1. 監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役の報酬等の総額には、2025年6月18日任期満了により退任した監査等委員でない取締役1名および監査等委員である取締役1名の在任中の報酬等の額をそれぞれ含んでおります。
2. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬は、業績連動報酬等および非金銭報酬等のいずれにも該当いたしますが、譲渡制限付株式報酬の当事業年度における費用計上額38百万円は、監査等委員でない取締役の報酬等の種類別の総額のうち、非金銭報酬等に全額記載しております。

2. 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の概要

①監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬等の決定方針

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、業績および株主価値の向上とあわせて、持続的な成長と企業価値向上への動機付けを図るとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定した内規の定めに従い、以下の構成としております。

【報酬の構成】

●基本報酬

委任に対する基本的な対価として、内規に基づき決定した額を毎月所定の時期に支給いたします。

●業績報酬

1株当たり連結当期純利益と配当額の組合せに基づき内規により決定される会社業績連動報酬と、統括する事業群や当該事業群に属する子会社の経常利益および個人目標の達成状況等に基づき内規により決定される個人業績連動報酬を、業績報酬として毎月所定の時期に支給いたします。

●譲渡制限付株式報酬

連結営業利益の額に応じて内規に基づき決定される数の譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権について、支給対象期間分を所定の月に一括して支給し、その払込みと引換えに当該譲渡制限付株式を付与いたします。譲渡制限は、任期満了等の正当な理由により当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも退任した場合に解除いたします。

【業績指標に関する事項】

各業績連動報酬等に係る指標については、業績および株主価値の向上とあわせて、持続的な成長と企業価値向上への動機付けを図ることを目的として採用しております。

会社業績連動報酬の業績指標の2023年度および2024年度における実績は、1株当たり連結当期純利益が2023年度：232.14円、2024年度：268.32円、1株当たり配当額が2023年度：35円、2024年度：40円でした。個人業績連動報酬は、統括する事業群や当該事業群に属する子会社の経常利益および個人目標の達成状況等に基づき算出

しており、その業績指標の両事業年度における実績は、目標値を概ね達成いたしました。また、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の業績指標である2023年度および2024年度における連結営業利益の実績は、2023年度：339億4百万円、2024年度：420億7千1百万円でした。

【報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針】

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等のうち、固定報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合は、会社業績に対する取締役のインセンティブが十分に働くよう業績連動報酬等を相当割合組み入れるほか、非金銭報酬等として譲渡制限付株式報酬を導入することにより、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進める構成としております。

②監査等委員でない社外取締役の報酬等の決定方針

監査等委員でない社外取締役の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定した内規の定めに従い定額報酬とし、毎月所定の時期に支給いたします。

③監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会が決定しております。

④当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討をおこなっております。取締役会はその答申を尊重し、同内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 監査等委員である取締役の報酬等の決定に関する方針の概要

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会が決定した内規の定めに従い、定額報酬としており、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

4. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査等委員でない取締役の報酬等の額は、2017年6月20日開催の第95回定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役年額4,000万円以内）とご承認を得ております（同総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は8名（うち社外取締役2名））。また、2022年6月21日開催の第100回定時株主総会において、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対して、上記報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内かつ当該金銭報酬債権の当社への払込みと引換えに当社が発行または処分する当社普通株式の総数を年20,000株以内とすることについて、ご承認を得ております（同総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は9名（うち社外取締役2名））。

また、当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は、2017年6月20日開催の第95回定時株主総会において、年額8,400万円以内とご承認を得ております（同総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名）。

~~~~~  
(注) 本事業報告中、百万円単位以上の記載金額は百万円未満を、千株単位の株式数は表示単位未満をいずれも切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>  |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>    | <b>251,042</b> | <b>流動負債</b>        | <b>179,624</b> |
| 現金及び預金         | 14,759         | 支払手形及び買掛金          | 8,317          |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 39,752         | 短期借入金              | 74,459         |
| 有価証券           | 504            | 1年内償還予定の社債         | 10,000         |
| 販売土地及び建物       | 165,892        | 未払金                | 35,109         |
| 商品             | 1,962          | 未払法人税等             | 8,240          |
| その他            | 28,335         | 前受金                | 23,650         |
| 貸倒引当金          | △164           | 賞与引当金              | 3,165          |
| <b>固定資産</b>    | <b>658,503</b> | その他                | 16,682         |
| 有形固定資産         | 564,072        | <b>固定負債</b>        | <b>380,357</b> |
| 建物及び構築物        | 252,259        | 社債                 | 90,000         |
| 機械装置及び運搬具      | 24,464         | 長期借入金              | 208,326        |
| 土地             | 246,397        | 長期未払金              | 117            |
| リース資産          | 10,321         | リース債務              | 9,873          |
| 建設仮勘定          | 25,616         | 繰延税金負債             | 6,329          |
| その他            | 5,012          | 再評価に係る繰延税金負債       | 30,905         |
| 無形固定資産         | 8,240          | 役員退職慰労引当金          | 50             |
| 投資その他の資産       | 86,190         | 退職給付に係る負債          | 9,613          |
| 投資有価証券         | 63,711         | その他                | 25,141         |
| 長期貸付金          | 69             | <b>負債合計</b>        | <b>559,982</b> |
| 繰延税金資産         | 1,744          | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 退職給付に係る資産      | 7,335          | <b>株主資本</b>        | <b>282,292</b> |
| その他            | 13,344         | 資本金                | 51,466         |
| 貸倒引当金          | △15            | 資本剰余金              | 12,842         |
|                |                | 利益剰余金              | 237,901        |
|                |                | 自己株式               | △19,917        |
|                |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>58,836</b>  |
|                |                | その他有価証券評価差額金       | 14,940         |
|                |                | 土地再評価差額金           | 35,559         |
|                |                | 為替換算調整勘定           | 39             |
|                |                | 退職給付に係る調整累計額       | 8,296          |
|                |                | <b>新株予約権</b>       | <b>72</b>      |
|                |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>8,362</b>   |
|                |                | <b>純資産合計</b>       | <b>349,563</b> |
| <b>資産合計</b>    | <b>909,545</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>909,545</b> |

# 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額     |                |
|------------------------|---------|----------------|
| <b>営業収益</b>            |         | <b>332,471</b> |
| <b>営業費</b>             |         |                |
| 運輸業等営業費及び売上原価          | 230,068 |                |
| 販売費及び一般管理費             | 53,250  | 283,318        |
| <b>営業利益</b>            |         | <b>49,152</b>  |
| <b>営業外収益</b>           |         |                |
| 受取利息                   | 36      |                |
| 受取配当金                  | 1,018   |                |
| 有価証券償還益                | 502     |                |
| 持分法による投資利益             | 48      |                |
| 雑収入                    | 1,052   | 2,657          |
| <b>営業外費用</b>           |         |                |
| 支払利息                   | 3,576   |                |
| 雑支出                    | 1,302   | 4,878          |
| <b>経常利益</b>            |         | <b>46,931</b>  |
| <b>特別利益</b>            |         |                |
| 補助金                    | 2,020   |                |
| 工事負担金等受入額              | 1,054   |                |
| 固定資産売却益                | 695     |                |
| 受取補償金                  | 2       |                |
| その他                    | 208     | 3,982          |
| <b>特別損失</b>            |         |                |
| 固定資産圧縮損                | 1,500   |                |
| 減損損失                   | 987     |                |
| 固定資産除却損                | 607     |                |
| 投資有価証券評価損              | 330     |                |
| その他                    | 38      | 3,464          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |         | <b>47,449</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 13,824  |                |
| 法人税等調整額                | △1,122  | 12,702         |
| <b>当期純利益</b>           |         | <b>34,747</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |         | 1,165          |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |         | <b>33,581</b>  |

# 計 算 書 類

貸借対照表 (2026年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                |
| <b>流動資産</b>        | <b>90,887</b>  | <b>流動負債</b>          | <b>119,953</b> |
| 現金及び預金             | 3,415          | 短期借入金                | 103,348        |
| 未収入金               | 2,622          | 1年内償還予定の社債           | 10,000         |
| 未収収益               | 366            | リース債務                | 44             |
| 短期貸付金              | 87,323         | 未払金                  | 3,473          |
| 有価証券               | 504            | 未払費用                 | 624            |
| 貯蔵品                | 58             | 未払消費税等               | 116            |
| 前払費用               | 704            | 未払法人税等               | 1,598          |
| その他                | 344            | 預り金                  | 86             |
| 貸倒引当金              | △4,452         | 前受収益                 | 134            |
|                    |                | 賞与引当金                | 18             |
|                    |                | その他                  | 506            |
| <b>固定資産</b>        | <b>555,258</b> | <b>固定負債</b>          | <b>321,804</b> |
| 有形固定資産             | 279,016        | 社債                   | 90,000         |
| 建物                 | 125,952        | 長期借入金                | 191,285        |
| 構築物                | 2,400          | リース債務                | 272            |
| 機械及び装置             | 384            | 長期未払金                | 59             |
| 車両運搬具              | 0              | 繰延税金負債               | 7,691          |
| 工具、器具及び備品          | 414            | 再評価に係る繰延税金負債         | 14,002         |
| 土地                 | 148,698        | 退職給付引当金              | 298            |
| リース資産              | 312            | 資産除去債務               | 2,471          |
| 建設仮勘定              | 853            | 長期預り敷金保証金            | 15,717         |
| 無形固定資産             | 2,585          | その他                  | 5              |
| 借地権                | 568            | <b>負債合計</b>          | <b>441,757</b> |
| ソフトウェア             | 745            |                      |                |
| 公共施設利用権            | 118            | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                |
| 無形固定資産仮勘定          | 11             | <b>株主資本</b>          | <b>178,700</b> |
| その他                | 1,142          | 資本金                  | 51,466         |
| 投資その他の資産           | 273,656        | 資本剰余金                | 12,868         |
| 投資有価証券             | 49,331         | 資本準備金                | 12,868         |
| 関係会社株式             | 87,298         | 利益剰余金                | 134,283        |
| 長期貸付金              | 138,645        | その他利益剰余金             | 134,283        |
| 前払年金費用             | 116            | 繰越利益剰余金              | 134,283        |
| その他                | 2,604          | 自己株式                 | △19,917        |
| 貸倒引当金              | △4,340         | <b>評価・換算差額等</b>      | <b>25,614</b>  |
| <b>資産合計</b>        | <b>646,145</b> | その他有価証券評価差額金         | 13,772         |
|                    |                | 土地再評価差額金             | 11,841         |
|                    |                | <b>新株予約権</b>         | <b>72</b>      |
|                    |                | <b>純資産合計</b>         | <b>204,388</b> |
|                    |                | <b>負債純資産合計</b>       | <b>646,145</b> |

# 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |               |
|-----------------|--------|---------------|
| <b>営業収益</b>     |        |               |
| 関係会社受取配当金       | 10,347 |               |
| 関係会社受入手数料       | 5,082  |               |
| 土地建物賃貸収入        | 26,075 | 41,505        |
| <b>営業費</b>      |        |               |
| 一般管理費           | 22,424 | 22,424        |
| <b>営業利益</b>     |        | <b>19,080</b> |
| <b>営業外収益</b>    |        |               |
| 受取利息及び配当金       | 3,387  |               |
| 有価証券償還益         | 502    |               |
| その他             | 1,021  | 4,911         |
| <b>営業外費用</b>    |        |               |
| 支払利息            | 3,463  |               |
| その他             | 852    | 4,315         |
| <b>経常利益</b>     |        | <b>19,676</b> |
| <b>特別利益</b>     |        |               |
| 固定資産売却益         | 638    |               |
| 補助金             | 5      |               |
| 投資有価証券売却益       | 2      | 646           |
| <b>特別損失</b>     |        |               |
| 投資有価証券評価損       | 330    |               |
| 固定資産除却損         | 186    |               |
| 固定資産圧縮損         | 5      | 522           |
| <b>税引前当期純利益</b> |        | <b>19,800</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,923  |               |
| 法人税等調整額         | △125   | 2,798         |
| <b>当期純利益</b>    |        | <b>17,001</b> |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

京阪ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 福 竹 徹  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 澤 敏 充  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京阪ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにあ

る。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書

# 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

京阪ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 福 竹 徹  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 澤 敏 充  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京阪ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第104期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ①監査等委員会が定めた監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、重要な会議に出席するとともに会社の諸規程の整備及び実施状況の調査を行い、取締役並びに使用人及び内部監査部門等と意思疎通を図り、適宜その職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類その他重要な書類を閲覧、審査し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、必要に応じて子会社の取締役等から事業の報告を受けるほか、子会社に赴いて業務の執行状況及び財産の管理状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及びその取組みについては、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されているその取組み内容は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

京阪ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 稲 地 利 彦 ㊞

監 査 等 委 員 田 原 信 之 ㊞

監 査 等 委 員 草 尾 光 一 ㊞

監 査 等 委 員 濱 崎 加 奈 子 ㊞

監 査 等 委 員 本 保 芳 明 ㊞

(注) 監査等委員田原信之、草尾光一、濱崎加奈子及び本保芳明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 「淀屋橋ステーションワン」商業ゾーンが順次開業

2025年に開業した複合施設「淀屋橋ステーションワン」では、新業態や京阪沿線初出店を含む飲食・食物販店舗が順次オープンしています。「粋を尽くしたおもてなし」というコンセプトのもと、商業ゾーンの運営を(株)京阪流通システムズが担っています。

### ◆「いかりスーパーマーケット」(今夏オープン予定)

京阪沿線初出店。自社製造の惣菜や洋菓子、パン、旬の果物に加え、吟味を重ねたオリジナル商品、直輸入ワインまで多彩に揃えます。駅直結の便利な立地で、日々の食事から特別なディナーまで多様なニーズに寄り添っていきます。



### ◆新業態のフードスポット「ヨドヤバ」が誕生

焼鳥・串カツ・イタリアン・クラフトビール・海鮮などジャンルの異なる4店舗が一つの空間に集う「ヨドヤバ」が4月6日にオープンしました。

食と人が交差する新しいスタイルのフードスポットで、まさに新しい“集まる理由”を生み出し、淀屋橋発の食の拠点となることを目指します。



### ◆2Fレストランフロアが今夏にかけてオープン

オフィスワーカーから来街者まで幅広い食のシーンに対応する使い勝手の良い2Fレストランフロア。平日のランチ利用のほか、会食や週末のディナーなど、幅広い飲食ニーズに応えるレストランを展開していきます。



## 淀屋橋スカイテラス

淀屋橋エリア最高峰の高さ150mから大阪の街の眺望が楽しめる「淀屋橋スカイテラス」を一般開放しています。併設されている「YODOYABASHI SkyTerrace Cafe & Bar」では、ワークショップなど多様なイベントを実施し、オフィスワーカー・来街者のみなさまに交流の場を提供することで、エリア全体の賑わい創出に貢献します。



YODOYABASHI SkyTerrace  
Cafe & Bar

## 京都センチュリーホテル リニューアルオープン

1928年の創業からまもなく一世紀を迎える京都センチュリーホテルでは、ホテルの歴史を尊重しながら新たな価値を紡ぐ「継承と創造」をコンセプトに、一部客室・レストラン・パブリックスペースを刷新しました。

3月1日にリニューアルオープンしたホテルのメインダイニング「All Day Dining La Jyho」のビュッフェエリアでは、肉料理が3種ずつ30分刻みで登場するパフォーマンスコーナーや、オリジナルのティーモクテルやパルフェを作る体験型コーナーなど、調理を間近で楽しむ“劇場型”スタイルへと進化しました。あわせて、緑豊かなガーデンを望むビストロラウンジ「La Jyho Terrace」も誕生。開放感あふれる空間で、洗練されたフレンチのコースやアラカルトをお楽しみいただけるラグジュアリーなエリアです。また、5月1日からは、京町家をコンセプトとした客室「京プレミアム」に新たに2種類のタイプが順次登場しています。



メニューが30分刻みでガラリと変わる  
[MEAT THEATER]



オリジナルパルフェづくりができる  
[ICE CREAM ATELIER]



La Jyho Terrace



京プレミアム エグゼクティブダブル

## “まちを元気にする”がキーワード 「わたしも、おけいはん」プロジェクト始動



2000年12月の開始以来、長年愛されてきた「おけいはんキャンペーン」が、“まちを元気にする”をキーワードに、2025年12月より新プロジェクト「わたしも、おけいはん」に生まれ変わりました。従来の京阪沿線やグループのPRキャラクターとしての「おけいはん」だけでなく、京阪沿線に関わるすべての人を「おけいはん」とし、共に沿線の魅力を発信していこうという共創プロジェクトです。

新おけいはんには、枚方市出身で同市のPR大使も務める俳優仁村紗和（にむらさわ）さんを起用しています。また、仁村さんをはじめ、これからは、京阪沿線に息づく「歴史・伝統・文化」や「日本ならではの美しさ」といった価値観を軸にまちを元気にするために活動されている方や、生き活きと暮らし、働く方々も「おけいはん」としてご紹介します。その第一弾として、華道の魅力を京都から世界へと発信している「末生流笹岡」の家元・笹岡隆甫（ささおかりゅうほ）さんにご登場いただいています。

それぞれの「おけいはん」との共創活動を通じて沿線の魅力をお伝えし、さらにまちを元気にしていきます。



わたしも、  
おけいはん

笹岡隆甫  
末生流家元  
京都府京都市  
住吉区

# 株式会社事務のご案内

## ●住所は正しく登録されていますか？

転居された場合や住居表示に変更があった場合は、すみやかにご登録住所の変更手続きをお願いします（手続きには一定の日数が必要です）。変更手続きをされなかった場合は、株主総会の招集通知や配当金のお知らせ、株主優待など大切な郵便物をお届けできなくなり、権利を失うおそれもあります。

また、郵便局の転居・転送サービスを受けられている場合でも、郵便物の到着が遅れるだけでなく、不着の一因にもなりかねませんので、できるだけ早い手続きをお願いします。



※転居・転送サービスの有効期間は届出日から1年間です。期間経過後は差出人に郵便物が返還されます。

## 住所変更ほか各種手続きに関するお問い合わせ先

株式を証券口座で管理されている場合

お取引の証券会社※

株式を証券口座で管理されていない場合

三井住友信託銀行

※未払配当金の支払い請求など一部手続きは、三井住友信託銀行で取り扱います。

## 株主メモ

- 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 6月
- 基準日 定時株主総会：3月31日  
期末配当：3月31日  
中間配当：9月30日（行う場合）
- 公告方法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
- 公告掲載URL <https://www.keihan.co.jp/corporate/ir/koukoku.html>

- 株主名簿管理人・特別口座管理機関  
三井住友信託銀行(株)

連絡先：  **0120-782-031**

受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日および12/31～1/3を除く）

郵送先：〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号  
三井住友信託銀行(株) 証券代行部

④A株式に関するお手続き・よくあるご質問はこちら▶

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency>

取次事務は三井住友信託銀行(株)の本店および全国各支店で行っております。



# 株主優待のご案内

## 贈呈対象

| 贈呈対象                       | 基準日   | 発送時期  | 贈呈品目                                                               |
|----------------------------|-------|-------|--------------------------------------------------------------------|
| 300株以上を1年以上継続保有*<br>された株主様 | 3月31日 | 6月下旬  | ①乗車券・乗車証<br>②プレミアムカー券引換券<br>③ひらかたパーク入園券<br>④京阪グループ諸施設株主優待（株主優待カード） |
|                            | 9月30日 | 11月下旬 |                                                                    |
| 300株以上を3年以上継続保有*<br>された株主様 | 3月31日 | 6月下旬  | ⑤グループ施設利用券                                                         |

\*継続保有とは…

3月末日および9月末日現在において、当社株主名簿に同一株主番号で300株以上の株式数の記録が1年継続保有は3回、  
3年継続保有は7回継続して確認されること

## 贈呈内容（年間）

| 継続保有要件    | 1年                                 |  |                         |                                      | 3年                     |
|-----------|------------------------------------|--|-------------------------|--------------------------------------|------------------------|
| 保有株式数     | 乗車券または乗車証<br>種類<br>(電子QRコード方式を選択可) |  | プレミアムカー券<br>引換券<br>(年間) | その他（年間）                              | グループ<br>施設利用券<br>(年1回) |
|           | 枚数<br>(年間)                         |  |                         |                                      |                        |
| 300株以上    | 京阪電車 乗車券（きっぷ）                      |  | 20枚                     | ひらかたパーク<br>入園券4枚                     | 3,000円                 |
| 600株以上    |                                    |  | 26枚                     |                                      | 4,000円                 |
| 1,000株以上  |                                    |  | 38枚                     |                                      | 5,000円                 |
| 2,000株以上  |                                    |  | 68枚                     |                                      |                        |
| 3,000株以上  |                                    |  | 98枚                     |                                      |                        |
| 4,000株以上  |                                    |  | 128枚                    |                                      |                        |
| 6,800株以上  | 京阪電車 乗車証（定期券型式）                    |  | 2枚                      | 京阪グループ<br>諸施設株主優待<br>(株主優待カード)<br>2枚 |                        |
|           | または京阪電車 乗車券（きっぷ）                   |  | 188枚                    |                                      |                        |
| 9,600株以上  | 京阪電車・京阪バス 乗車証（定期券型式）               |  | 2枚                      |                                      |                        |
|           | または京阪電車 乗車券（きっぷ）                   |  | 248枚                    |                                      |                        |
| 20,000株以上 | 京阪電車・京阪バス 乗車証（定期券型式）               |  | 4枚                      |                                      |                        |
|           | または京阪電車 乗車券（きっぷ）                   |  | 488枚                    |                                      |                        |

「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です

※保有株式数は継続保有期間内の最も少ない株式数を適用

※「乗車券」「乗車証」「プレミアムカー券引換券」「ひらかたパーク入園券」「京阪グループ諸施設株主優待（株主優待カード）」  
は上記の枚数を年2回に分けて贈呈

※「グループ施設利用券」は3月末日の株主名簿に保有が確認される株主様に贈呈（年1回）

※点線下段は、乗車券を選択された場合の年間贈呈枚数（以下の方法で事前申込み）

## 乗車券・乗車証の種類変更申込方法

それぞれ変更を希望する優待の基準日（3月31日、9月30日）の1ヵ月前までにお申し込みください。

| 申込内容                       | 申込方法                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①電子QRコード方式の<br>乗車券・乗車証への変更 | 以下のページ内の「読取方式変更フォーム」より申込み<br><a href="https://www.keihan.co.jp/corporate/ir/stock/hospitality/2dcode/">https://www.keihan.co.jp/corporate/ir/stock/hospitality/2dcode/</a><br>       |
| ②乗車証から乗車券への変<br>更          | 以下のページ内の「券種変更フォーム」より申込み<br><a href="https://www.keihan.co.jp/corporate/ir/stock/hospitality/typechange/">https://www.keihan.co.jp/corporate/ir/stock/hospitality/typechange/</a><br> |

# 第104回 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

大阪国際会議場 (グランキューブ大阪) 5階メインホール  
大阪市北区中之島5丁目3番51号



## 交通

- 京阪中之島線**  
中之島(大阪国際会議場)駅  
(2番出口) すぐ
- JR東西線**  
新福島駅 (2番出口) から  
徒歩約12分
- JR大阪環状線**  
福島駅 から徒歩約15分
- 阪神本線**  
福島駅 (3番出口) から  
徒歩約12分
- 大阪シティバス** 堂島大橋



## お願い

- 会場には午前9時からご入場いただけます。
- お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。